

# 人口ビジョン

平成27年10月

山形県 遊佐町





# 目次

はじめに .....	3
<b>I 数値でみる「遊佐町」の現状 .....</b>	<b>4</b>
1 総人口と年齢3区分人口の推移等 .....	4
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移 .....	5
(2) 自然増減・社会増減の推移 .....	6
(3) 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響 .....	7
2 合計特殊出生率の推移 .....	8
3 人口の社会増減 .....	9
(1) 年齢3区分別純移動数の推移 .....	9
(2) 年齢階級別純移動数の時系列分析 .....	10
(3) 転入者の転入元の自治体 .....	11
(4) 転出者の転出先の自治体 .....	12
(5) 年代別の転入元・転出先の自治体 .....	13
4 企業数と事業所数の推移 .....	16
5 従業者数【事業所単位】 .....	18
6 製造品出荷額等の推移 .....	20
7 企業付加価値 .....	21
8 労働生産性 .....	23
9 地方財政 .....	25
(1) 一人当たり地方税 .....	25
(2) 一人当たり町民税（法人分） .....	26
(3) 一人当たり固定資産税 .....	27
<b>II 調査結果でみる「遊佐町」の評価 .....</b>	<b>28</b>
1 調査実施の概要 .....	28
(1) 調査票の調査対象者等 .....	28
(2) 調査時期と調査方法 .....	28
(3) 調査の配布・回収状況 .....	28
2 まとめ .....	29



Ⅲ 遊佐町人口の将来推計の分析 .....	32
1 3パターン総人口推計の比較 .....	32
2 年齢3区分別の人口推計 .....	34
3 推計からみた老年人口比率の推移 .....	35
4 人口の減少段階 .....	36
Ⅳ 遊佐町人口の将来展望 .....	37
1 分析結果のまとめ .....	37
(1) 分析課題の整理 .....	37
2 めざすべき将来の方向 .....	39
3 人口の将来展望 .....	40
(1) 本町総人口 .....	40
(2) 本町年齢3区分別人口 .....	41

## はじめに

2008年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら急速に進行し、2040年代には若年人口減少の加速化に加え老年人口が維持・減少に転じることから毎年100万人程度の減少スピードになると推計されています。特に2040年までの25年間では生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や地域コミュニティの機能低下、高齢者の増加による社会保障給付費用の増大など、地域の社会経済に大きな影響を及ぼすこととなります。

このような状況を打破すべく、政府においては2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のために今後5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本町においても人口減少が続いているため、人口の現状を分析するとともに将来人口の推計結果から今後めざすべき方向を示す「遊佐町人口ビジョン」を策定することになりました。

なお、人口動向や人口推計、経済指標等の分析にあたっては、「地域経済分析システム」の下記データを活用しました。

「地域経済分析システム」における各種データは、経済産業省「工業統計調査」、厚労省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」「住民基本台帳人口移動報告」「平成21年経済センサスー基礎調査」「地方財政状況調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、株式会社Agoop「流動人口データ」等の統計資料を基に作成されています。

なお、「年齢階級別純移動数の時系列分析」は総務省「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告」、「3パターン総人口推計の比較」「年齢3区分別の人口推計」「推計からみた老年人口比率の推移」「人口の減少段階」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、「企業付加価値」「労働生産性」は「平成24年経済センサスー活動調査」、「従業者数」は「平成21年経済センサスー基礎調査」「平成24年経済センサスー活動調査」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が二次加工したデータが含まれています。



# I 数値でみる「遊佐町」の現状

## 1 総人口と年齢3区分人口の推移等

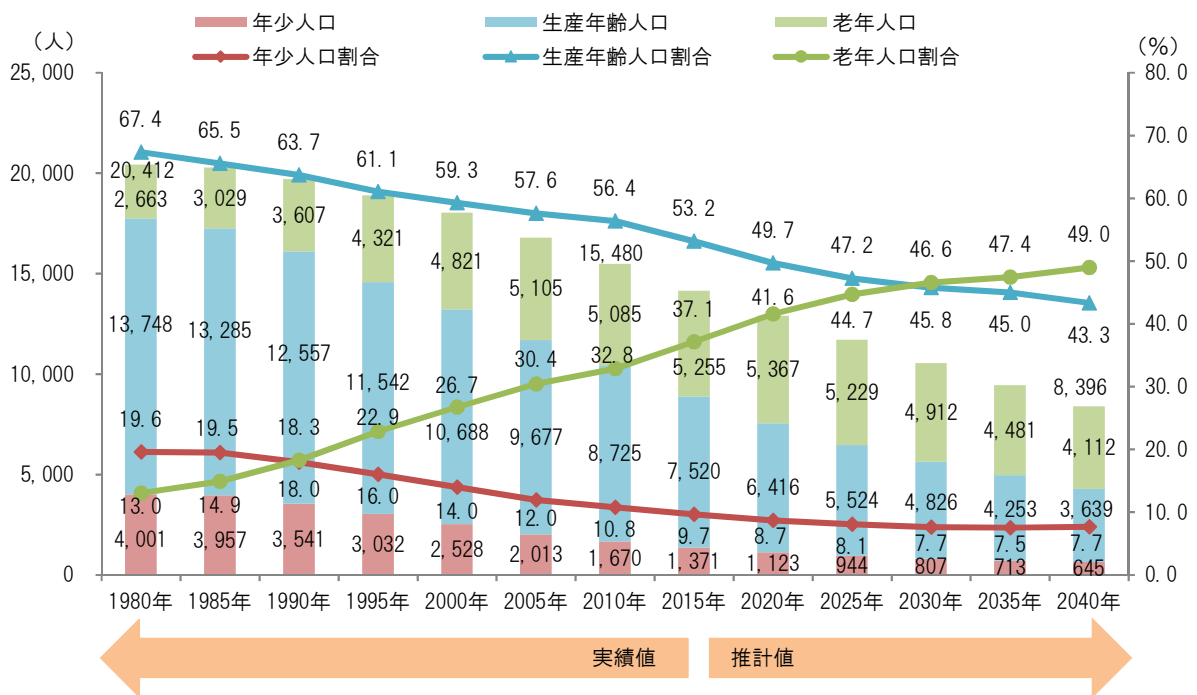
本町の総人口をみると、2010年10月時点（国勢調査）では15,480人でした。

国立社会保障・人口問題研究所（以後「社人研」という。）に準拠した人口推計では30年後の2040年8,396人、2010年に比べて7,084人（45.8%）の減少が予測されています。

また、年齢3区分別の人口をみると、総人口に比例し生産年齢人口<sup>1</sup>は2010年～2040年にかけて5,086人（58.3%）、年少人口<sup>2</sup>は同年で1,025人（61.4%）と大きく減少しています。これに対し、老年人口<sup>3</sup>は増加し続けるものの2025年になると減少に転じることから2010年～2040年では973人（19.1%）の増加に留まると予測されます。

生産年齢人口、年少人口が60%前後も減少するうえ、老年人口も将来的には減少が予測されることから、町の総人口は加速度的に減少すると考えられます。

図1-1 総人口と年齢3区分人口の推移等



### 【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

### 【注記】

2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳を除く。

<sup>1</sup>年産年齢人口とは、15歳以上64歳未満の人口のことをいう。

<sup>2</sup>年少人口とは、15歳未満の人口のことをいう。

<sup>3</sup>老年人口とは、65歳以上の人口のことをいう。

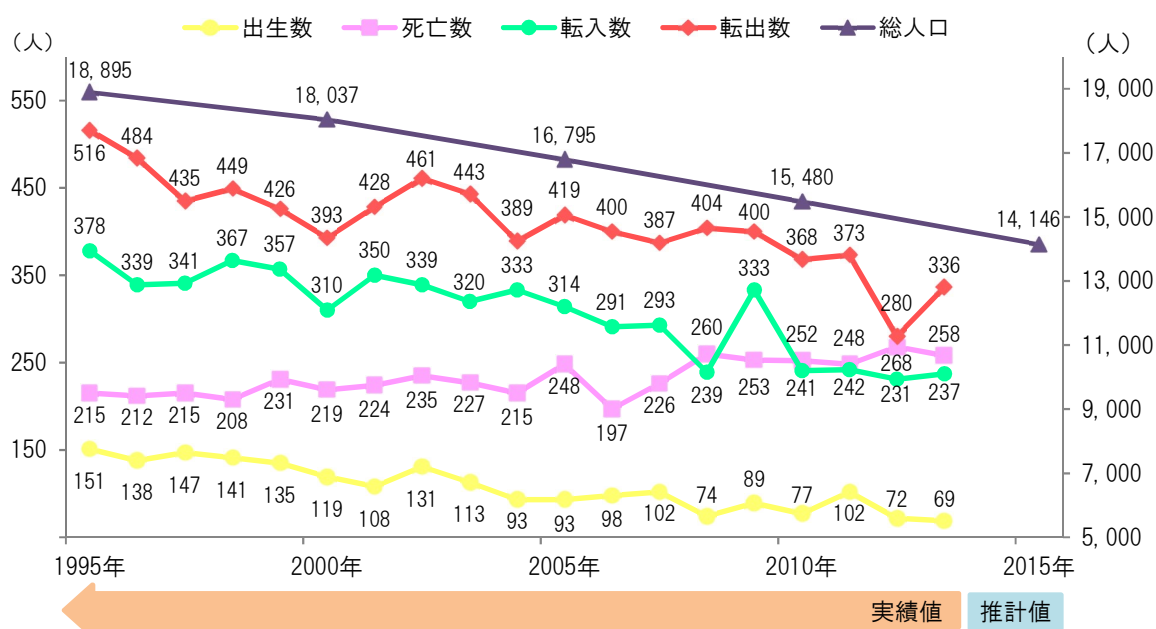
## (1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移

本町の出生・死亡数（自然動態）の動向をみると、1995年以降出生数が減少する一方で、死亡数は出生数を上回り増加しながら推移しているため、年々その差は広がっています。

また、転入<sup>4</sup>・転出<sup>5</sup>数（社会動態）の動向は、1995年以降転出数が転入数を上回り、どちらも増減を繰り返しながら減少方向で推移しています。

このように本町の人口減少は、出生数の低下に加え、死亡数が増加し出生数の3.7倍にまで達していること、また転出数が減少傾向にはあるものの、2008年以降転入数の1.5倍で推移していることによるものと考えられます。今後は健康寿命の延伸を目的とした対策とともに、人口流出に歯止めをかける取り組みが急務となります。

図1-2.1 出生・死亡数と転入・転出数の推移



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】

総人口は、2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。年齢不詳を除く。

出生・死亡数、転入・転出数は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

<sup>4</sup>転入とは、別の自治体から当該自治体に住民票を移すことをいう。

<sup>5</sup>転出とは、当該自治体から別の自治体に住民票を移すことをいう。



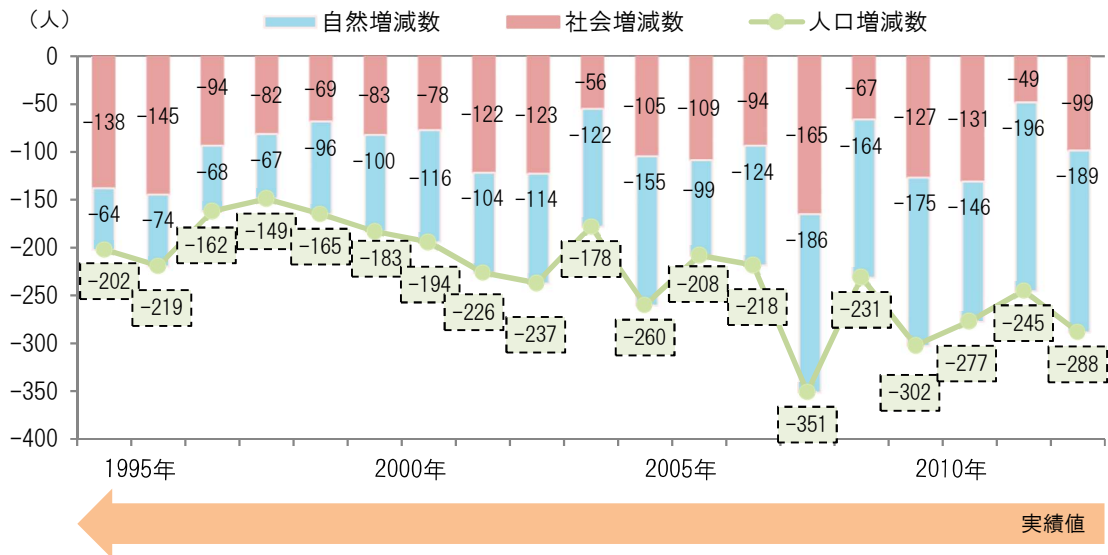
## (2) 自然増減・社会増減の推移

自然増減<sup>6</sup>・社会増減<sup>7</sup>の推移を折れ線グラフでみると、1995年以降自然減、社会減で推移し、減少幅は増減を繰り返しながらも2013年では1998年の約2倍に増加しています。

その内訳をみると、1995年～1996年では社会減が自然減の2倍前後となっていますが、2000年前後に自然減・社会減が100人を超える頃から自然減が増加し社会減を上回るようになり、2012年～2013年では社会減が少ないこともあり自然減が社会減の2～4倍となっています。

このように自然増減・社会増減に着目した結果でも、本町の人口減少の要因が自然減にあることは明らかです。今後は社会減の傾向を維持・減少し人口流出を小さくするとともに、人口減少の主な要因である自然減の増大回避が喫緊の課題となります。

図1-2.2 自然増減・社会増減の推移（折れ線）



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

<sup>6</sup>自然増減は、出生数－死亡数で表わされる。

<sup>7</sup>社会増減は、転入数－転出数で表わされる。



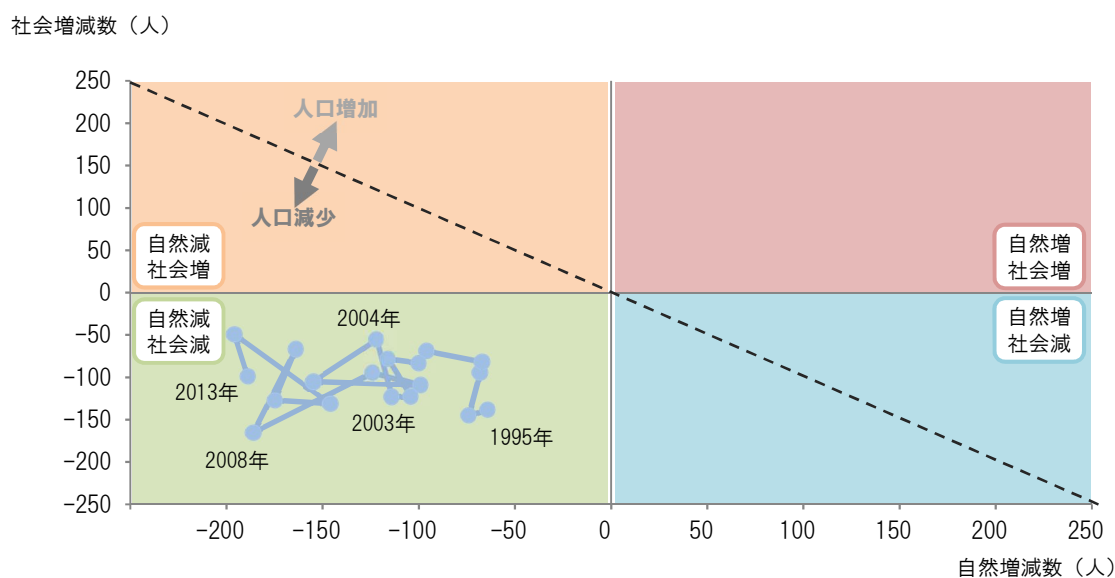
### (3) 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響

前頁でみた自然増減・社会増減について、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロットする散布図でみることで、経年変化を追いながら本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

1995年以降、自然減・社会減により人口減少の傾向が続いています。社会動態が－50～－200の間で上下を繰り返しているのに対して、自然動態は年とともに－50から－200へと減少が加速していることから、自然減が人口減少に大きく影響しているといえます。

今後もこのままの傾向で推移し続ければ、再び社会減が大きくなった場合に急激な人口減少につながる危険性があります。

図1-3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響（散布図）



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

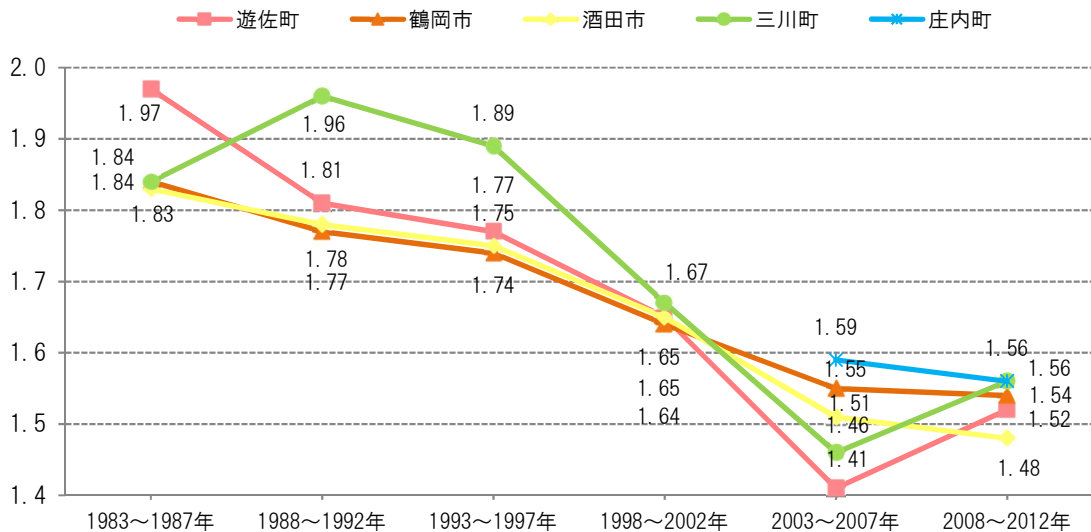


## 2 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率<sup>8</sup>」の推移をみると、本町は1983年～1987年では鶴岡市・酒田市・三川町を上回っていましたが、その後鶴岡市・酒田市と同様の数値を示し、2003年～2007年で一旦大きく減少した後2008～2012年に回復し、鶴岡市と同程度となっています。

伸び率をみると近年の回復により他市町を上回っています。自然動態による人口減少を抑止するには合計特殊出生率が再び低下しないような対策の検討が求められます。

図1-4 合計特殊出生率の推移



	2003～2007年	2008～2012年	伸び
遊佐町	1.41	1.52	0.11
鶴岡市	1.55	1.54	-0.01
酒田市	1.51	1.48	-0.03
三川町	1.46	1.56	0.10
庄内町	1.59	1.56	-0.03

【出典】  
山形県  
総務省「人口動態調査」

【注記】  
1993～1997年以前は「山形県人口動態統計」に基づく実績値、1998～2002年以降は「人口動態調査」のデータに基づく実績値。

<sup>8</sup>合計特殊出生率とは、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生む子どもの数に相当する。

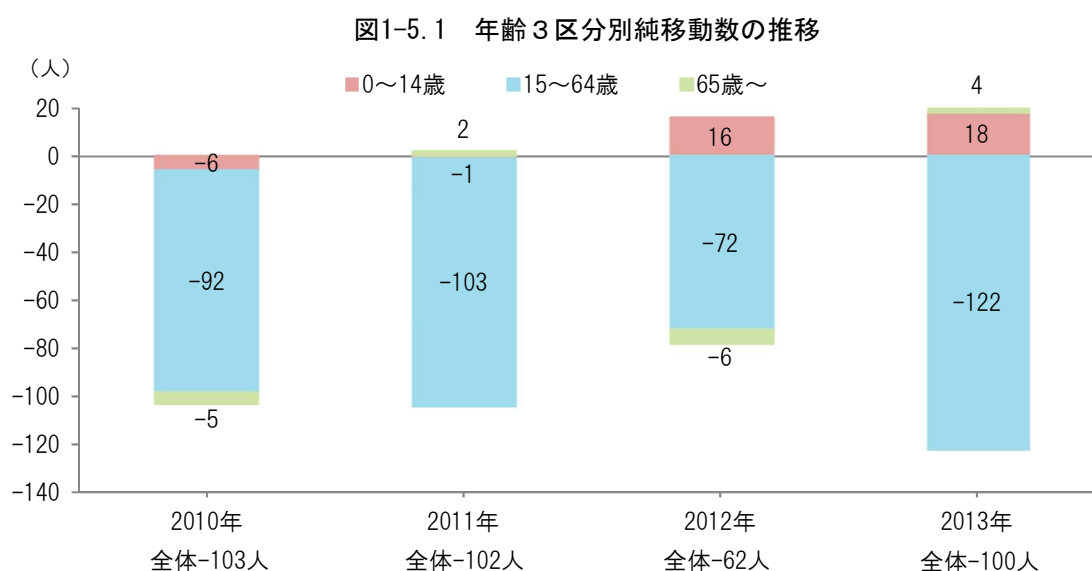
### 3 人口の社会増減

#### (1) 年齢3区分別純移動数の推移

本町の年齢3区分別純移動数<sup>9</sup>の推移をみると、生産年齢（15歳～64歳）では2010年以降ほぼ100人程度の減少がみられます。

一方、年少年齢（0歳～14歳）は2010年にわずかに減少していますが、2011年以降は増加しています。年少年齢の純移動が生産年齢の純移動とは異なる動向を示していることから、生産年齢の純移動は転勤・転職などより、卒業・就職による若年層の流出によるところが大きいと考えられます。また、老年（65歳～）は2010年～2013年で僅かな増減に留まっています。

以上のような近年の若年層の流出は地域経済やコミュニティ形成に大きな影響を及ぼすことから、就労環境を整えるなど住みよいまちづくり対策が求められます。



【出典】  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】  
図 1-2.2 とは出典が異なるため、示している社会増減数が異なることがある。

<sup>9</sup>純移動数とは、転入数から転出数を差し引いた数をいう。



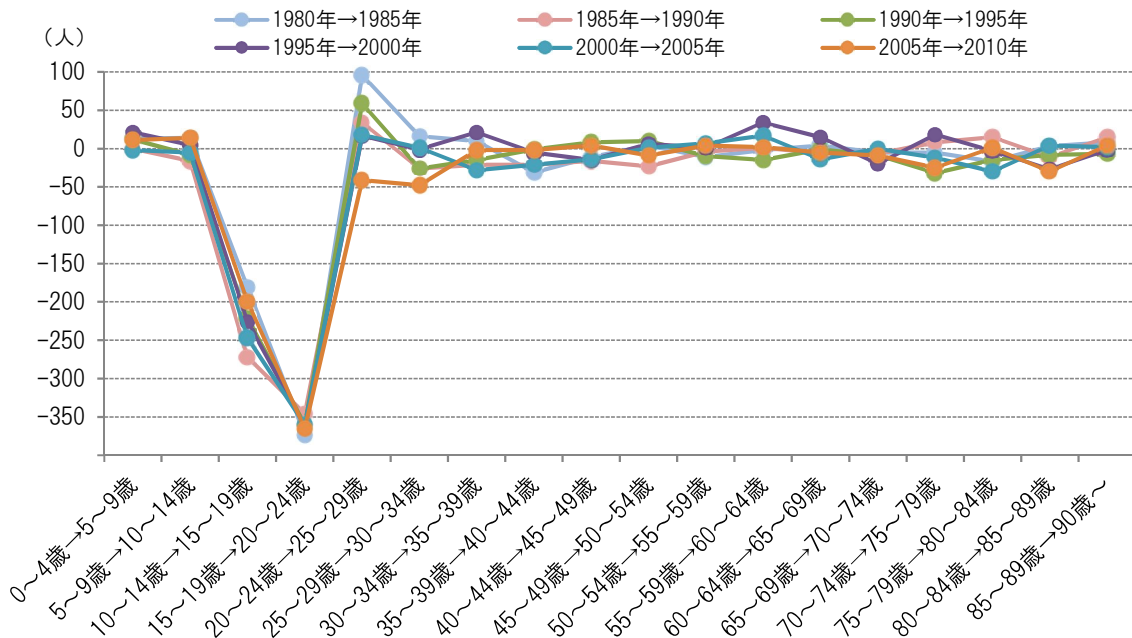
## (2) 年齢階級別純移動数の時系列分析

年齢階級別純移動数を時系列順にみると、2010年までは15歳～24歳の減少数が多く、15～19歳での減少数は近年小さくなっているものの、20～24歳では経年での変化はみられません。これは、中学・高校・大学卒業後の進学・就職に伴う転出によるものであると考えられ、大学卒業時の人口流出に変化はみられないものの、中学・高校卒業時の流出は近年小さくなっています。

また、2000年以降75～89歳が、2005年以降ではさらに25～34歳が転出しており、若年層の転勤や、退職などを機に老後の生活に向け他自治体へ移動する町民が増えてきている様子が見えます。

なお、本町には大学がないことから、進学による若年層の流出は今後も続くと予測されることから、卒業後の地元就職率向上に向けたUターン者増加対策が求められます。

図1-5.2 年齢階級別純移動数の時系列分析



### 【出典】

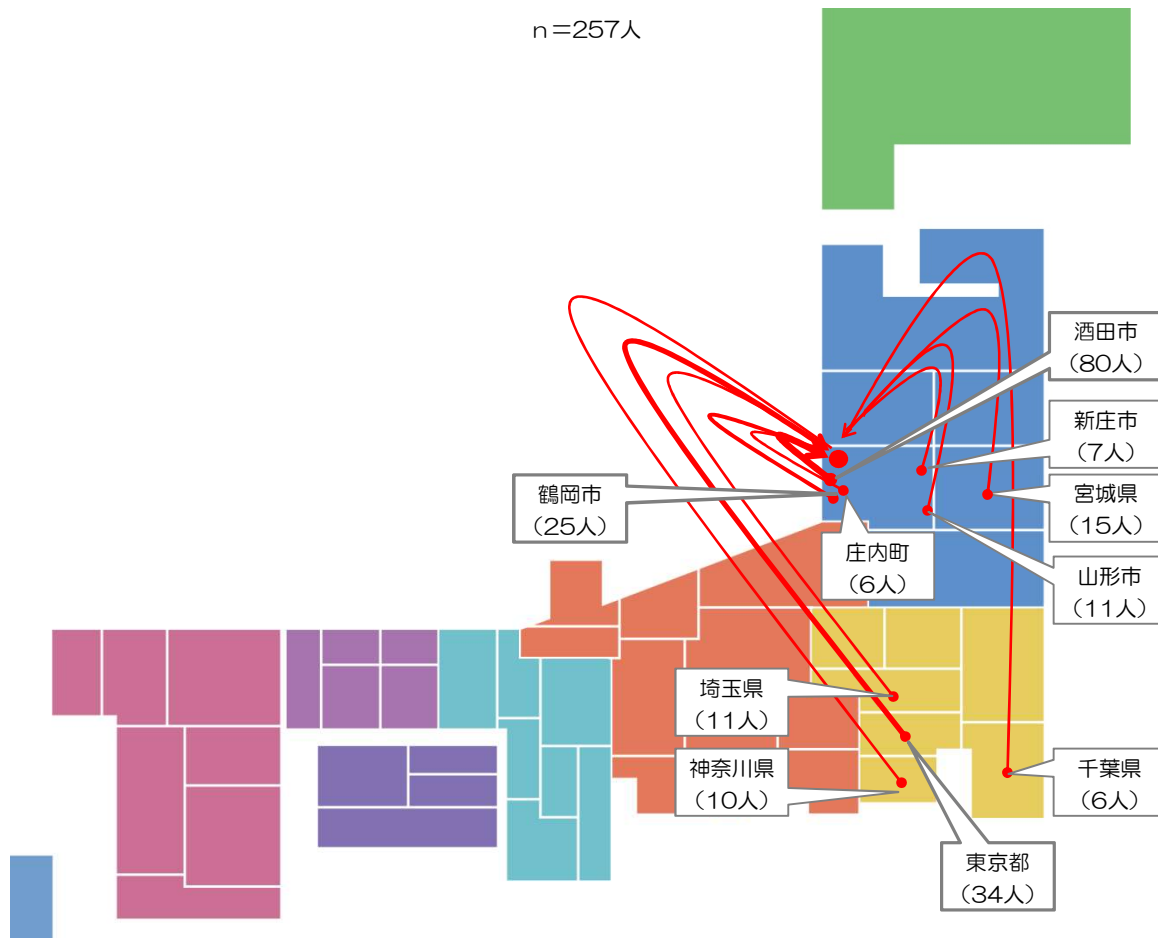
総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

### (3) 転入者の転入元の自治体

本町への転入状況を2013年の住民基本台帳データでみると、転入者257人のうち「酒田市」(80人)からの移動が最も多くなっています。

そのほか、県外では「東京都」(34人)、県内の自治体では「鶴岡市」(25人)からの移動が多くみられます。

図1-6.1 2013年転入者の転入元の住所地(自治体)



【出典】  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

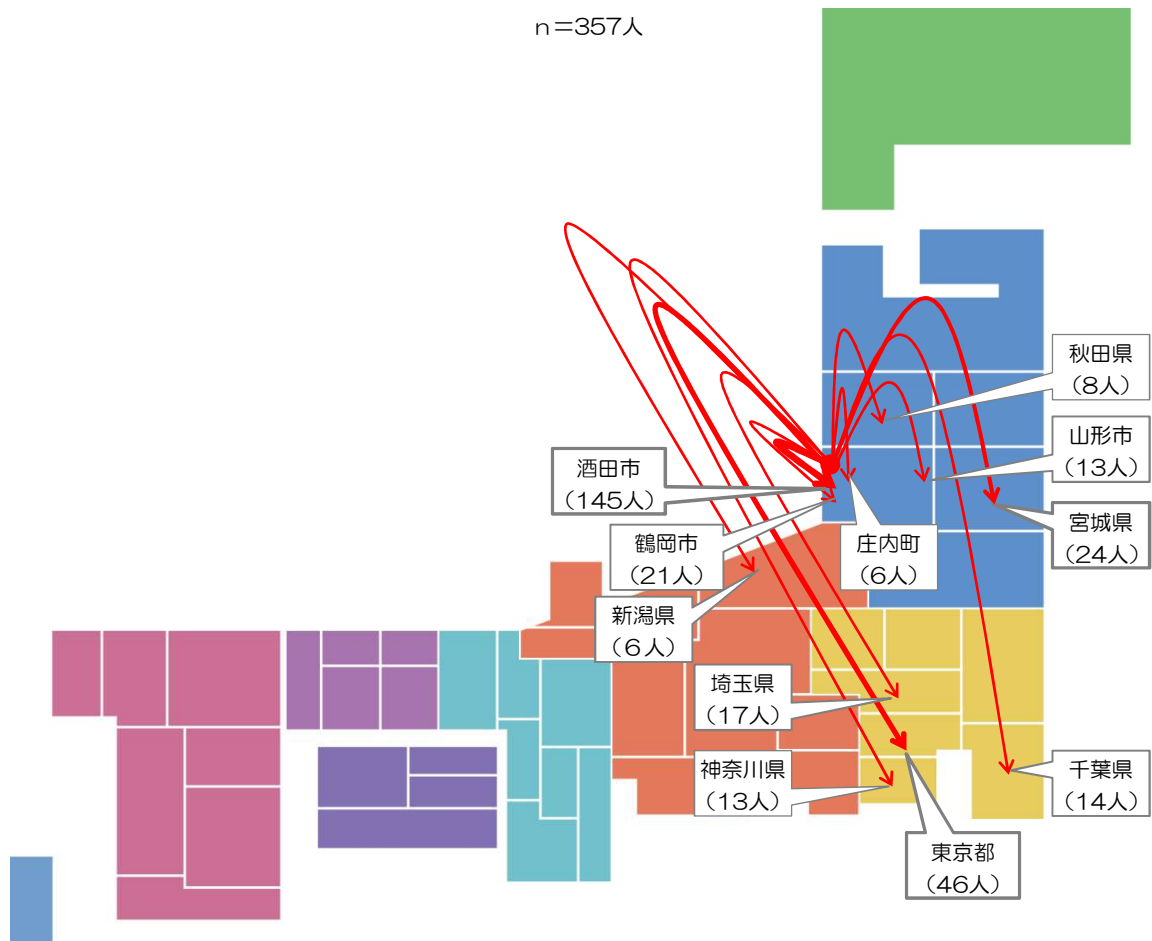


#### (4) 転出者の転出先の自治体

一方、本町から他自治体への転出状況を見ると、転出者357人のうち「酒田市」（145人）への移動が最も多くなっています。

そのほか、県外では「東京都」（46人）、「宮城県」（24人）、県内の自治体では「鶴岡市」（21人）へ移動が多くみられます。

図1-6.2 2013年転出者の転出先の住所地(自治体)



【出典】

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

### (5) 年代別の転入元・転出先の自治体

2012年～2013年の2年間の転入元・転出先の自治体を移動者の年代別にみると、転入は「20歳未満」「20歳代」「30歳代」、転出は「20歳代」が最も多く、「20歳未満」「30歳代」「40歳代」が多くなっています。転入・転出ともに酒田市や鶴岡市、東京都との移動が多くなっています。進学・就職・ビジネス関連だけでなくアパート不足等の住宅事情による転出移動は酒田市に依存する傾向がみてとれます。

図1-6.3 転入数上位5地域 (20歳未満)

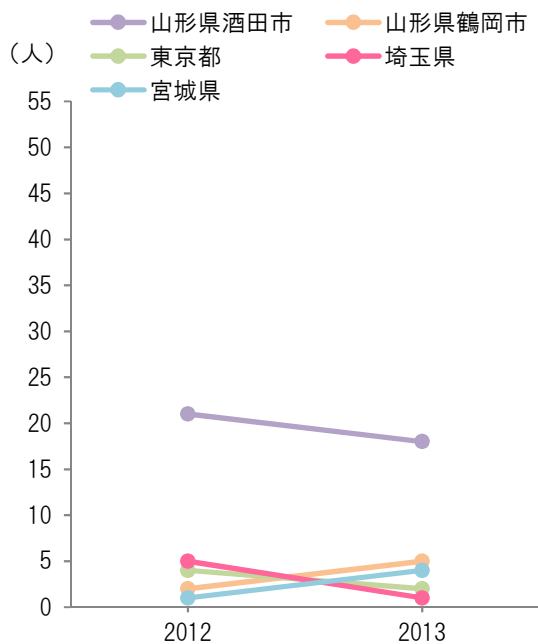


図1-6.4 転出数上位5地域 (20歳未満)

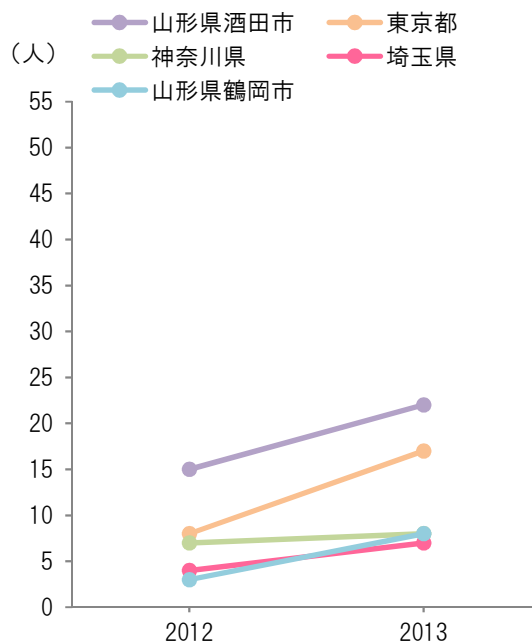


図1-6.5 転入数上位5地域 (20歳代)

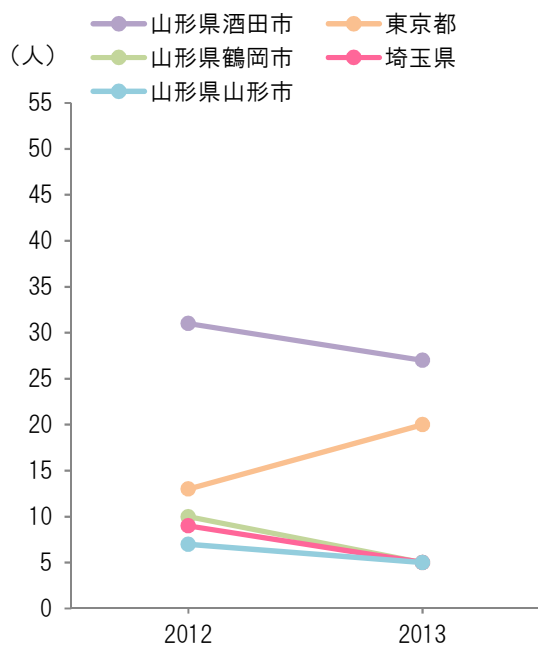


図1-6.6 転出数上位5地域 (20歳代)

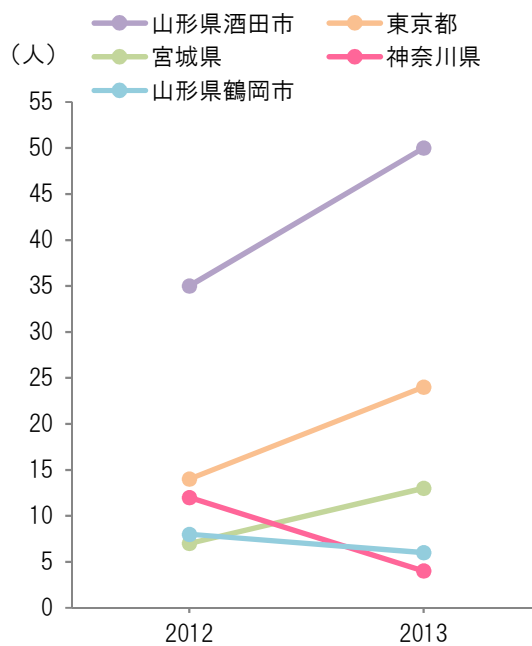




図1-6.7 転入数上位5地域（30歳代）

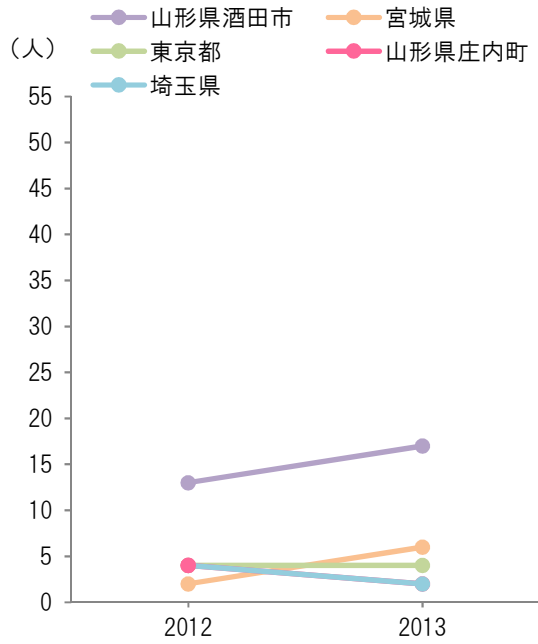


図1-6.8 転出数上位5地域（30歳代）

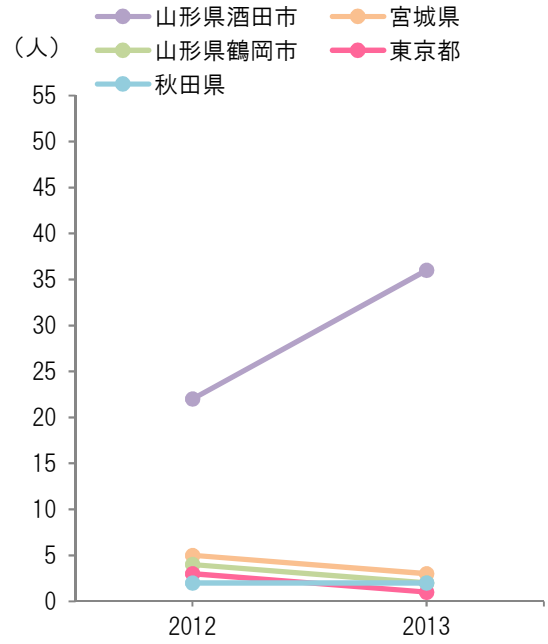


図1-6.9 転入数上位5地域（40歳代）

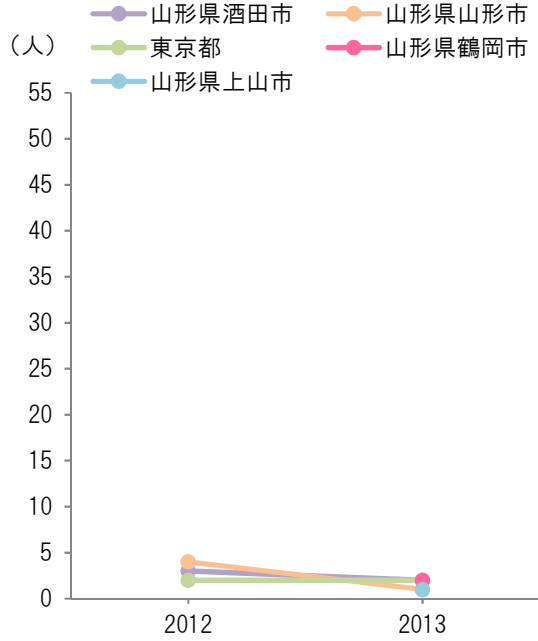


図1-6.10 転出数上位5地域（40歳代）

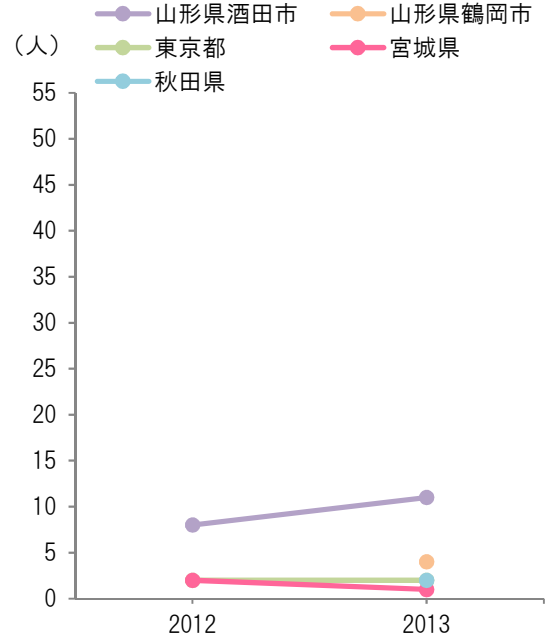




図1-6.11 転入数上位5地域（50歳代）

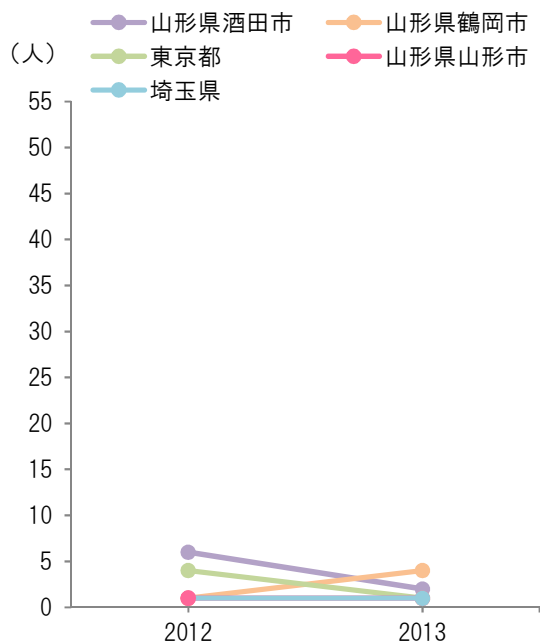


図1-6.12 転出数上位5地域（50歳代）

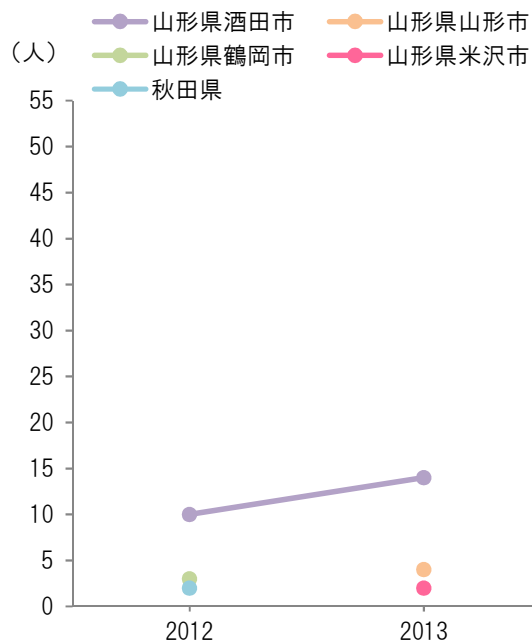


図1-6.13 転入数上位5地域（60歳以上）

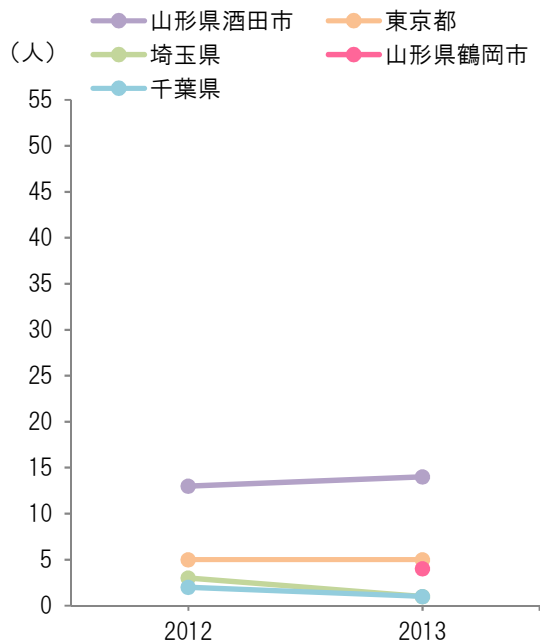


図1-6.14 転出数上位5地域（60歳以上）

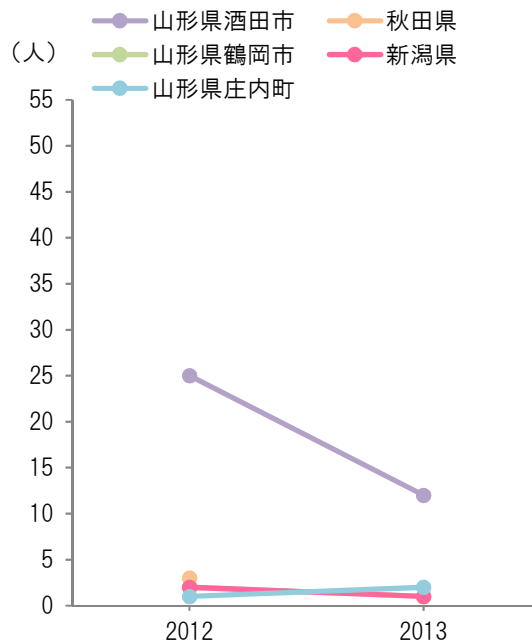
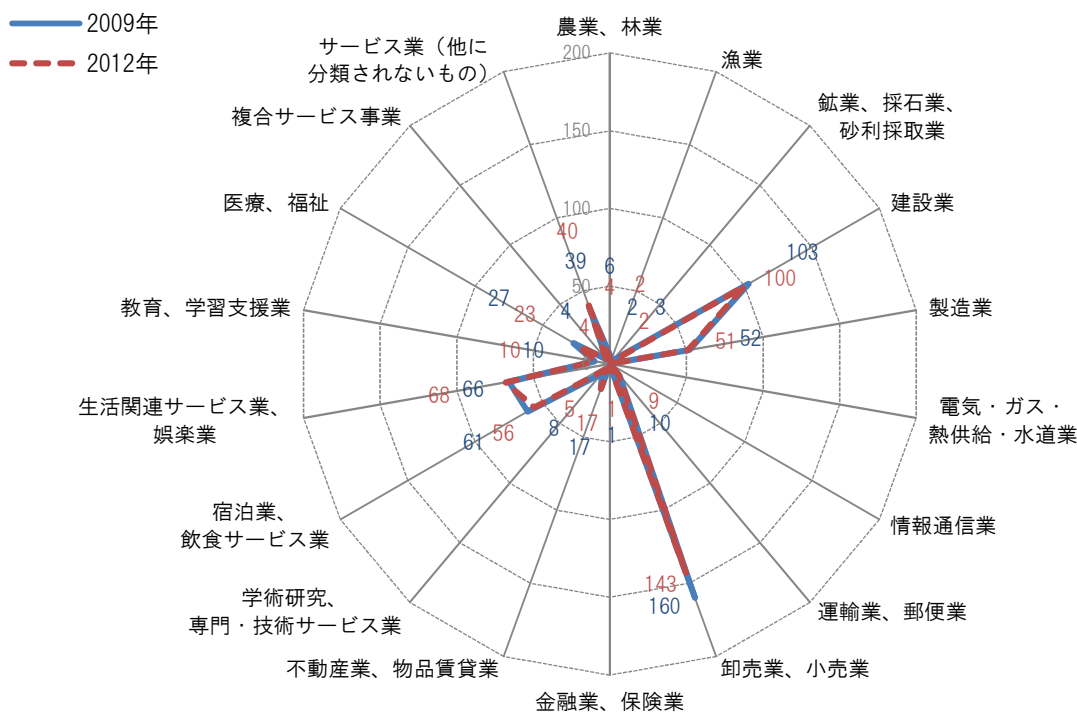




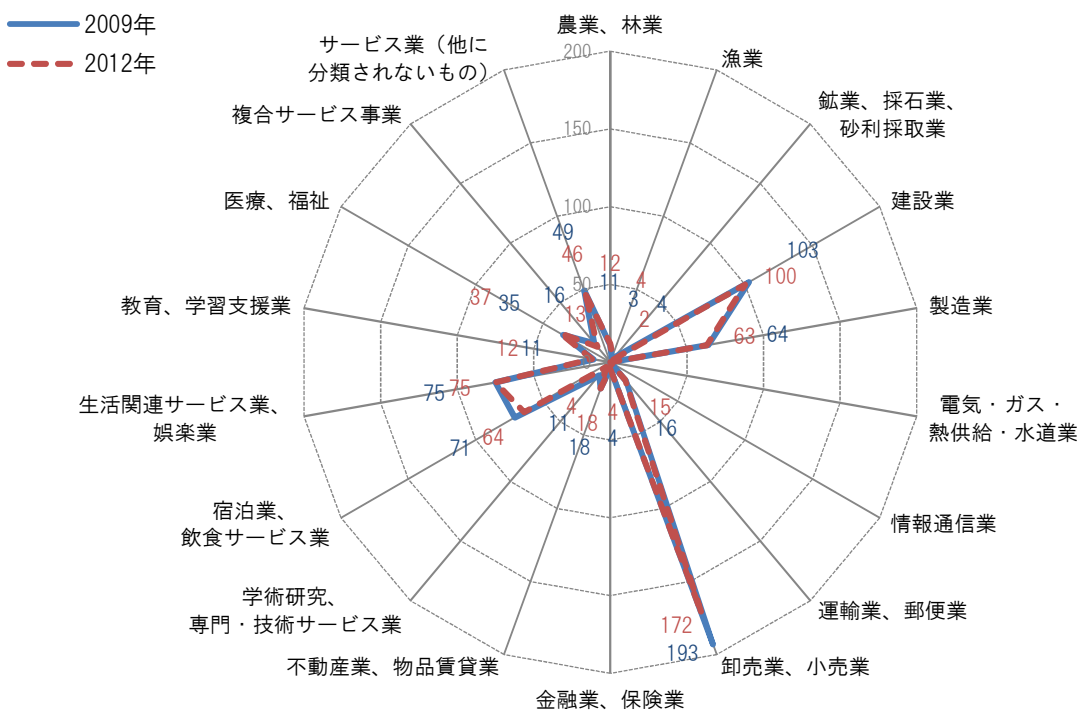
図1-7.2 企業数（大分類単位）の推移



【注記】

「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を除く。

図1-7.3 事業所数（大分類単位）の推移



【注記】

「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を除く。

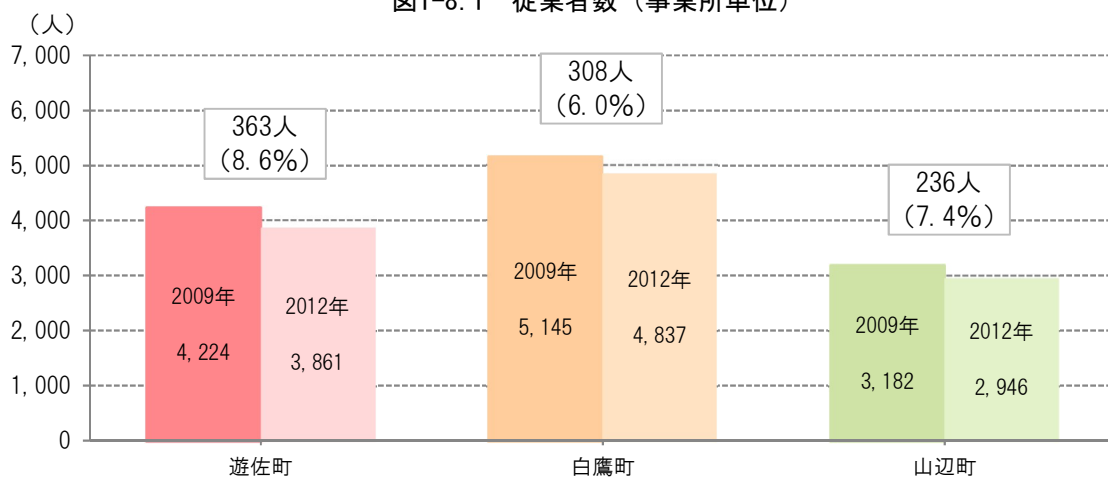


## 5 従業者数【事業所単位】

2009年と2012年の従業者数【事業所単位】<sup>12</sup>をみると、4,224人から3,861人へと減少し、3年間の減少数は363人（8.6%）となっています。減少割合は同規模の自治体の「白鷹町」（6.0%）、「山辺町」（7.4%）を上回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、「製造業」「農業、林業」では従業者数が増えてきているものの、最も従業員数が多い「卸売業、小売業」や「建設業」では減少しています。

図1-8.1 従業者数（事業所単位）



### 【出典】

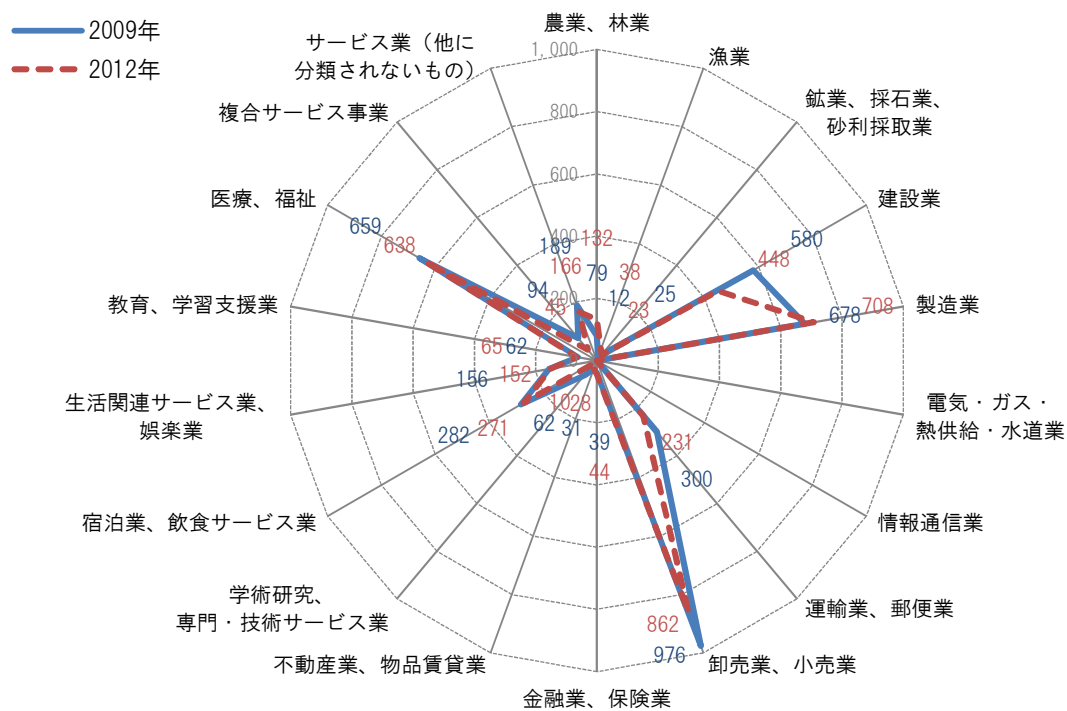
総務省「平成 21 年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス活動調査」再編加工

### 【注記】

本社で働く事業所の従業者も計上。

<sup>12</sup>従業者数（事業所単位）とは、会社と個人事業所において、当該事業所に所属し、かつ賃金・給与（現物給与を含む）を支給されて業務に従事している人の数をいう。本社で働く従業員も事業所で計上する。ただし、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。

図1-8.2 従業者数【事業所単位】（大分類単位）

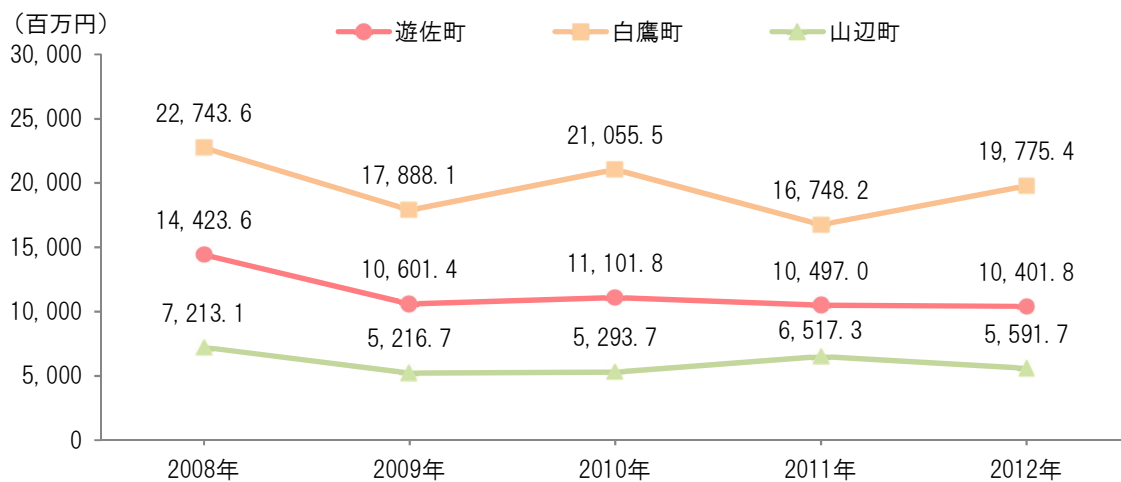




## 6 製造品出荷額等の推移

製造業中分類における本町の製造品出荷額等<sup>13</sup>の推移をみると、2008年から2009年にかけて大きく減少しますが、その後は横ばいの状況が続いています。直近の2012年製造品出荷額10,401.8百万円は、同規模自治体の「白鷹町」の約1/2倍「山辺町」の約2倍となっています。

図1-9 製造品出荷額等の推移（製造業大分類）



【出典】

経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」

【留意点】

従業員数4人以上の事業所が対象。

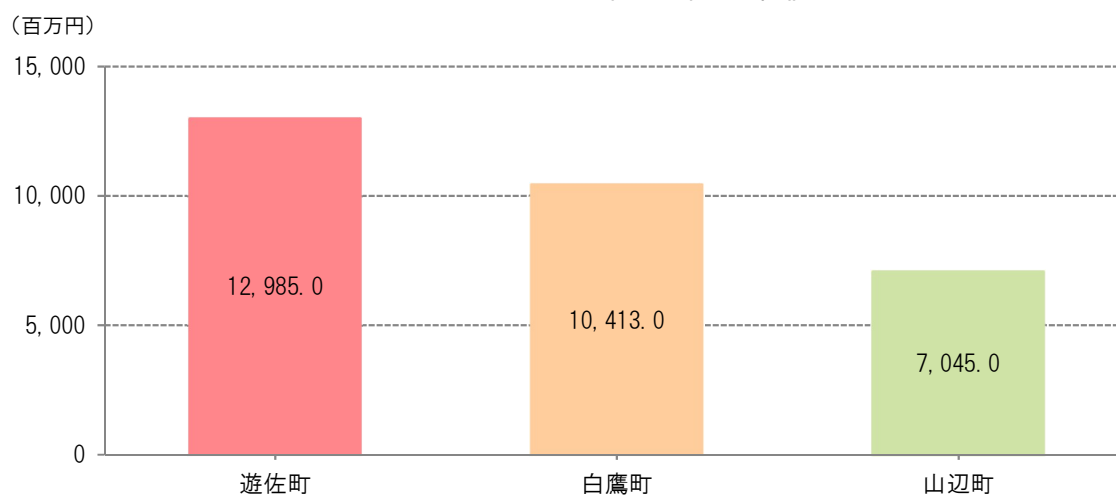
<sup>13</sup>製造品出荷額等とは、1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額のことをいう。

## 7 企業付加価値

2012年の本町の企業付加価値<sup>14</sup>は12,985百万円と、同規模自治体の「白鷹町」(10,413百万円)、「山辺町」(7,045百万円)を上回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、「卸売業、小売業」が7,167百万円と最も高く、次いで「医療、福祉」が1,594百万円、「製造業」が1,495百万円、「建設業」が1,053百万円となっています。「農業、林業」は38百万円となり、11位となっています。

図1-10.1 2012年の企業付加価値



【出典】

総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

【注記】

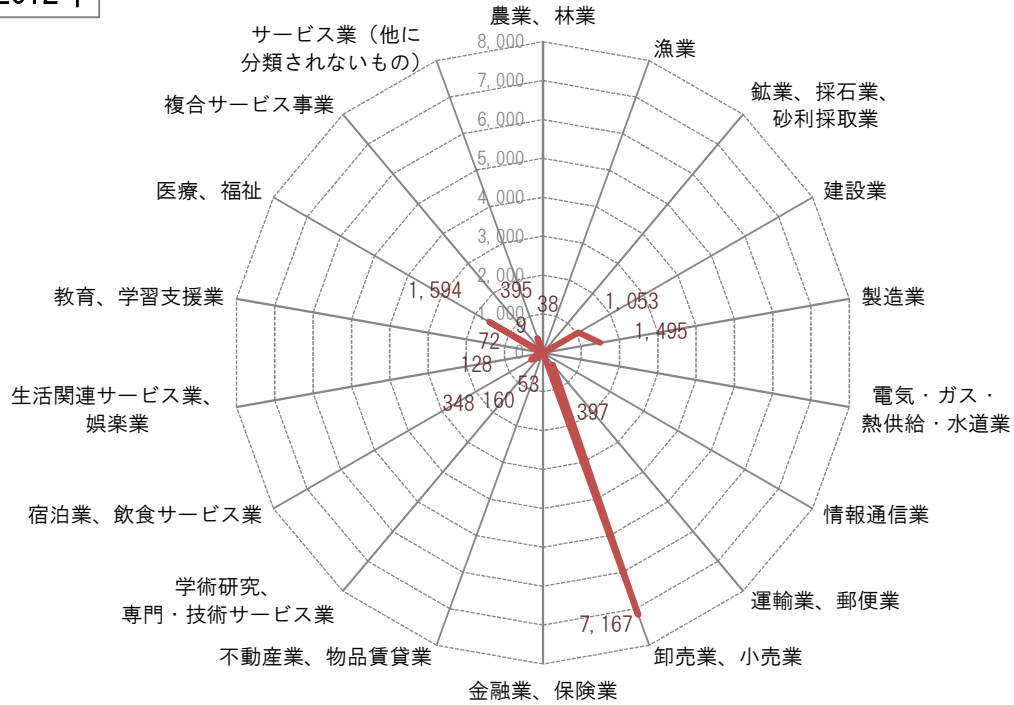
付加価値額＝売上高－（費用総額＋給与総額＋租税公課）  
 （費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）

<sup>14</sup>付加価値額とは、売上高－（費用総額＋給与総額＋租税公課）の値をいう。  
 （費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）



図1-10.2 企業付加価値（大分類単位）

2012年



【注記】

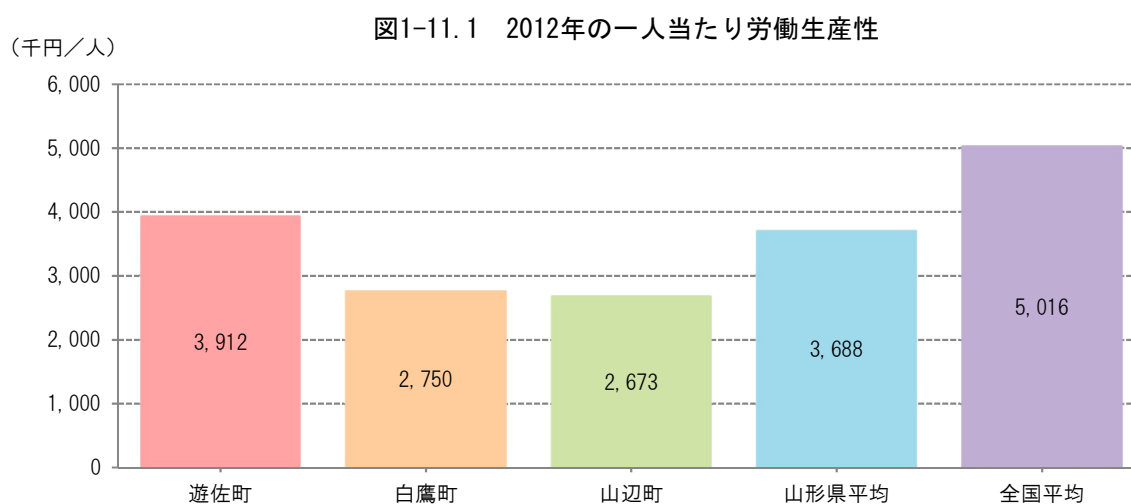
「公務（他に分類されるものを除く）」 「分類不能の産業」を除く。



## 8 労働生産性

2012年の本町の一人当たり労働生産性<sup>15</sup>は3,912千円となっており、「全国平均」(5,016千円)を下回るものの、「山形県平均」(3,688千円)はもとより、同規模自治体の「白鷹町」(2,750千円)、「山辺町」(2,673千円)を上回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、「卸売業、小売業」を除いて、「県平均」「全国平均」を下回っています。



【出典】

総務省・経済産業省「平成24年経済センサス—活動調査」再編加工

【注記】

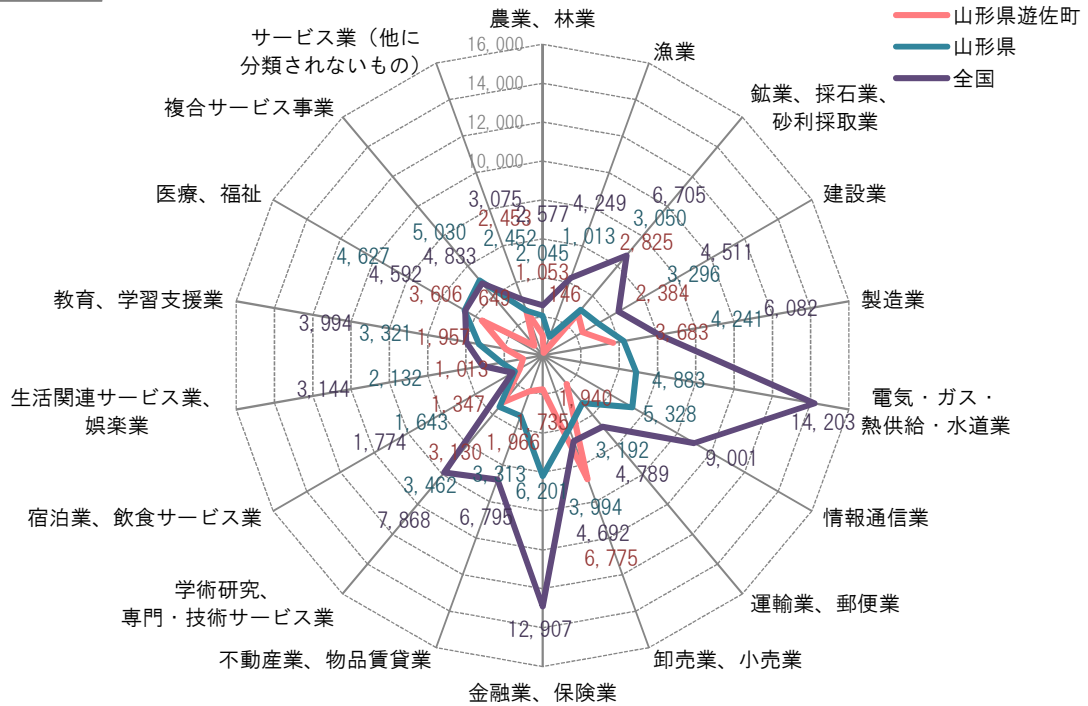
一人当たり労働生産性＝付加価値額÷従業者数

<sup>15</sup>1人当たり労働生産性とは、付加価値額÷従業者数の値をいう。



図1-11.2 一人当たり労働生産性（大分類単位）

2012年



【注記】

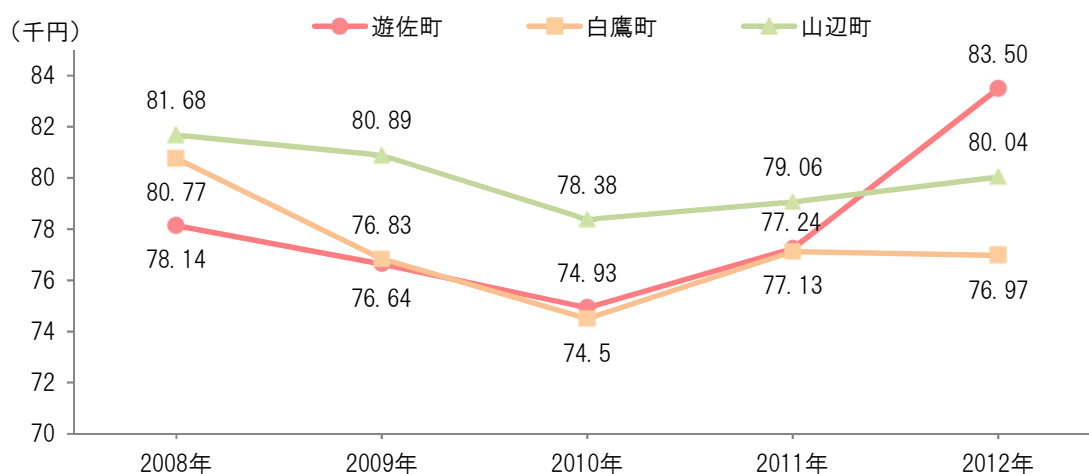
「公務（他に分類されるものを除く）」 「分類不能の産業」を除く。  
 「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」は該当データなし。

## 9 地方財政

### (1) 一人当たり地方税

本町の一人当たり地方税<sup>16</sup>の推移をみると、2008年の78.14千円から2010年の74.5千円まで減少したものの、その後は上昇し、特に2011年から2012年にかけての伸びは著しく、2012年には83.5千円となり、同規模市町村である山辺町80.04千円、白鷹町76.97千円を大きく上回っています。

図1-12.1 一人当たり地方税の推移



【出典】  
総務省「地方財政状況調査」

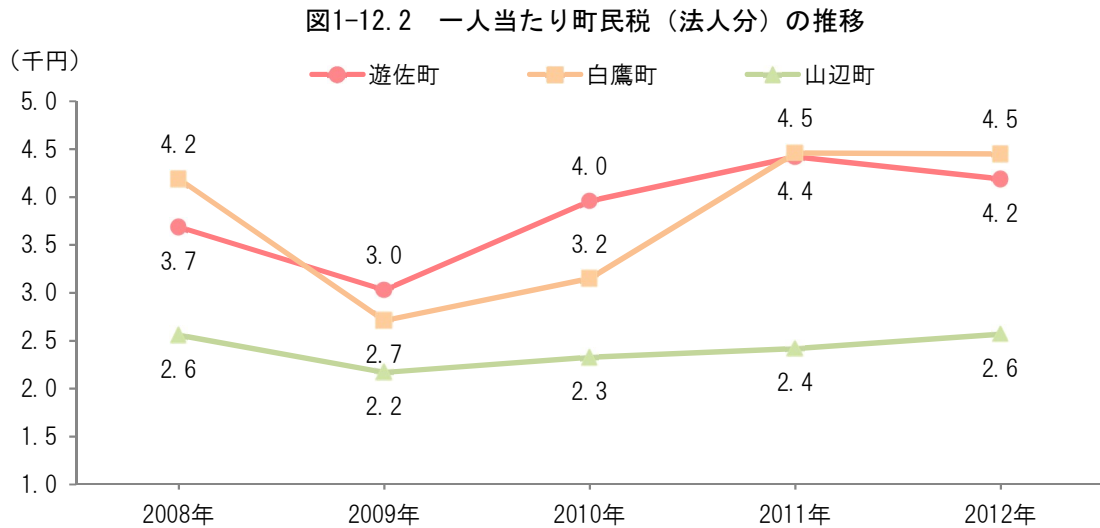
<sup>16</sup>一人当たり地方税とは、人口一人当たりの道府県税又は市町村税をいう。

- ・市町村税
- ・普通税（市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税など）、目的税



## (2) 一人当たり町民税（法人分）

本町の一人当たり町民税（法人分）<sup>17</sup>の推移をみると、2008年の3.7千円から減増はあるものの増加傾向で推移し、2012年には4.2千円となっており、山辺町の2.6千円を大きく上回り、白鷹町の4.5千円をやや下回る状況となっています。

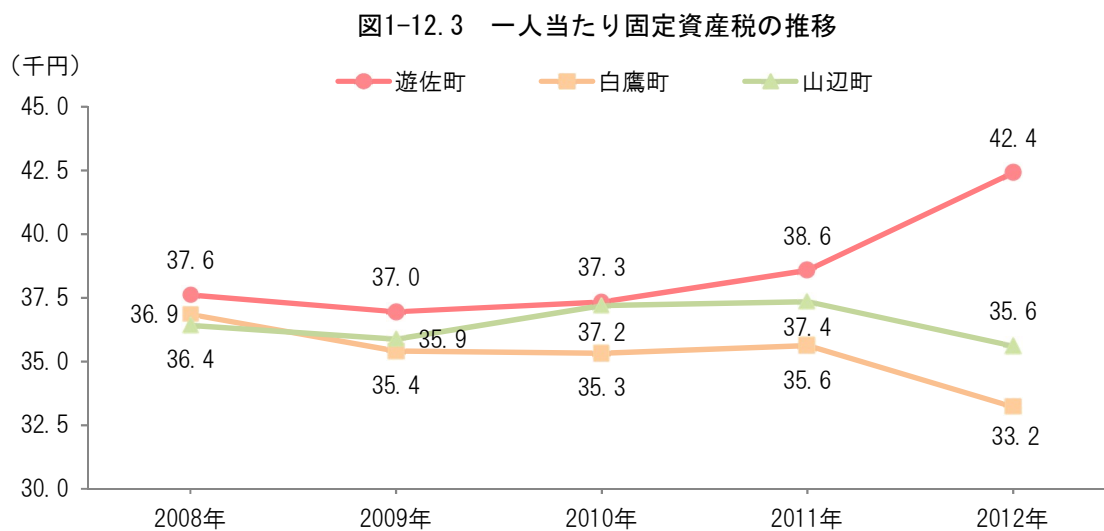


【出典】  
総務省「地方財政状況調査」

<sup>17</sup>一人当たり町民税（法人分）とは、町内に住所を有する個人、あるいは町内に事務所などを有する法人などに課税される、人口一人当たりの法人税などのことをいう。

### (3) 一人当たり固定資産税

本町の一人当たり固定資産税<sup>18</sup>の推移をみると、2008年の37.6千円が2009年に若干減少したものの、その後は伸び続け、2011年から2012年にかけて大幅に上昇し、42.4千円となっています。



【出典】  
総務省「地方財政状況調査」

<sup>18</sup>一人当たり固定資産税とは、人口一人当たりの固定資産税をいう。

固定資産税とは、毎年1月1日（賦課期日）現在の土地、家屋及び償却資産（これらを「固定資産」という）の所有者に対し、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する町が課税する税金をいう。



## II 調査結果でみる「遊佐町」の評価

### 1 調査実施の概要

この調査は、遊佐町の人口減少に歯止めをかけ、地方創生をめざす「遊佐町人口ビジョン」と「遊佐町総合戦略」の策定に際し、基礎資料として平成27年7月1日～13日にかけて実施しました。

#### (1) 調査票の調査対象者等

本調査の対象者等は以下のとおりです。

表 2-1 調査票の種類と対象者

調査票「遊佐町地方創生総合戦略に関する町民意識調査」	
調査対象者	18歳～64歳の町民（無作為抽出した方）
調査件数	1,500件

#### (2) 調査時期と調査方法

調査は、平成27年7月1日～7月13日にかけて実施しました。

調査方法は、平成27年5月31日現在の住民基本台帳の中から年齢（18歳～64歳）を条件とし無作為に抽出した対象者に対し、郵送により調査票を配布・回収しました。

なお、対象者の同居の方が回答された調査票も集計対象としているため、65歳以上の回答者も含まれています。

#### (3) 調査の配布・回収状況

調査によるそれぞれの配布・回収状況は、以下のとおりです。

表 2-2 調査票の配布・回収状況

調査票区分	配布数	回収数	回収率
遊佐町地方創生総合戦略に関する町民意識調査	1,500人	558人	37.2%

## 2 まとめ

### 分析視点1 人口の自然増減について

- 加重平均で算出した場合、理想とする子どもの人数は2.53人、実際の子どもの人数は1.81人となりました。(問21・22)
- 理想より実際の子どもの人数が少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから」「子どもを育てやすい生活環境ではないから」が上位を占めています。(問22-1)
- 以上のように人口の自然減少を抑制するためには、理想の子どもの人数を産み育てられるような環境整備が求められます。

### 分析視点2 町民が求める子育て環境とは

- 子育てに関する不安や悩みでは、「経済的負担が大きい」「仕事との両立が困難である」「精神的負担が大きい」「公的な支援制度が十分でない」「自分のことをする時間がない」が上位を占めています。(問24)
- 町民が要望する子育て環境とは、「育児休業など子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを促す」「子育て家庭への経済的な支援を充実させる」「未満児保育、学童保育など保育サービスを充実させる」点に配慮した環境の実現を求めています。(問23)

### 分析視点3 人口の社会増減について

- 遊佐町の誇りや愛着に対して、「どちらともいえない」方と「持っていない」方を合わせると4割強います。一方、「ずっと住みたいまではいかないが、当分の間は住みたい」「住みたくないのに、他の市町村に移りたい」「現在しかたなく住んでいるので、将来のことはわからない」など、将来を含めて転出の可能性のある方は同様に4割強います。(問7・9)
- 地域の住み心地に対して「やや住みにくい」と「住みにくい」と回答した方を合わせると2割います。その理由は、「交通の便が悪いから」「買い物に不便だから」「人間関係が悪いから」「娯楽や遊ぶ場所がないから」が上位を占めています。(問8・8-1)
- しかし、「ずっと住みたいまではいかないが、当分の間は住みたい」や「現在しかたなく住んでいるので、将来のことはわからない」と回答し転出の可能性を示した方も、遊佐町が誇れるものや魅力について他の方同様に何点か選択し回答を挙げていることから、今後の施策推進によっては町に留まる可能性があります。(問9・15)
- 以上のことから、社会減少を抑制するためには、これらの町民の意向を踏まえた施策の推進が望まれます。



#### 分析視点4 人口問題に対する町民の意見について

- 人口増加や人口減少抑制に効果的な施策は、「若者が暮らしやすい就労・雇用環境を整備する」「若者が暮らしやすい子育て環境を整備する」といった意見が上位を占めています。(問20)
- 将来の人口に対する要望は、「住環境を配慮した計画的なまちづくりにより、人口をゆるやかに増加させる」「雇用の場をつくるなどして、人口をより大規模に増加させる」「町内で暮らす人々が連帯感を持って、いきいきと生活していくことができるのであれば、人口減少もやむを得ない」といった意見が上位を占めています。(問19)
- 以上のように持続可能な自治体をめざすためには、若者に視点を置いた施策が有効となります。

#### 分析視点5 町施策に対する町民の評価について

～ 安全安心な都市空間に関する施策の評価 ～

- 町民が選択した重要度は、「⑨防犯・治安」「⑦消防・防災」「⑧交通安全」「③道路」「④交通」の順となっています。
- 重要度別の評価をみると、「⑨防犯・治安」「⑦消防・防災」「⑧交通安全」は概ね評価されています。その一方で、「③道路」「④交通」は不満となっています。

～ 環境に配慮した生活空間に関する施策の評価 ～

- 町民が選択した重要度は、「②上・下水道」「①自然環境」「③廃棄物処置」「④公害対策」「⑤新エネルギー」の順となっています。
- 重要度別の評価をみると、「②上・下水道」「①自然環境」「③廃棄物処置」は評価され、「④公害対策」「⑤新エネルギー」は概ね評価されています。

～ 活力ある産業基盤に関する施策の評価 ～

- 町民が選択した重要度は、「⑨雇用対策」「⑥観光」「①農業」「⑤商業」「⑦特産品開発」の順となっています。
- 重要度別の評価をみると、「⑦特産品開発」は概ね評価され、「⑨雇用対策」「⑥観光」「⑤商業」は不満、「①農業」はやや不満となっています。

～ 健康と福祉に関する施策の評価 ～

- 町民が選択した重要度は、「⑦医療」「①高齢者福祉」「⑤社会保障」「④児童福祉」「⑥保健」の順となっています。
- 重要度別の評価をみると、「①高齢者福祉」「④児童福祉」「⑥保健」は概ね評価、「⑤社会保障」は不満となっており、「⑦医療」は均衡しています。

～ 教育、文化・スポーツ、交流に関する施策の評価 ～

- 町民が選択した重要度は、「②学校教育」「①就学前教育」「③社会教育」「⑤青少年の健全育成」「⑨文化遺産の保存と活用」の順となっています。



○重要度別の評価をみると、「②学校教育」「⑨文化遺産の保存と活用」「①就学前教育」「③社会教育」は概ね評価されています。

～ 行政・財政、広域行政に関する施策の評価 ～

○市民が選択した重要度は、「③財政」「②行政」「①住民参加」「④広域行政」「⑤情報発信」の順となっています。

○重要度別の評価をみると、「③財政」「⑤情報発信」はやや不満、「②行政」「④広域行政」はどちらともいえない、「①住民参加」は概ね評価されています。

## 分析視点6 新計画の策定に当たって優先すべき事業について

○新計画の策定にあたって優先すべき事業としては、「農林水産業」「観光産業」「子育て支援」「高齢者・障がい者福祉」「商工業」とに意見が分散しました。(問26)

○将来の遊佐町に期待することでは、「鳥海山と日本海、月光川の清流にはぐくまれたみどり豊かな自然を活かしたまち」「海、山、川、里の幸をふんだんに使った特産品を活かした環境にやさしい農林水産業のまち」「住宅スペースにゆとりがあり、街並み景観や道路など生活環境が整備された住みよいまち」が上位を占めています。(問18)

○以上のことから遊佐町の将来像は、若者のニーズを取り込みながら、「みどり豊かな自然を活かしたまち」「環境にやさしい農林水産業のまち」「生活環境が整備された住みよいまち」に集約されます。



### Ⅲ 遊佐町人口の将来推計の分析

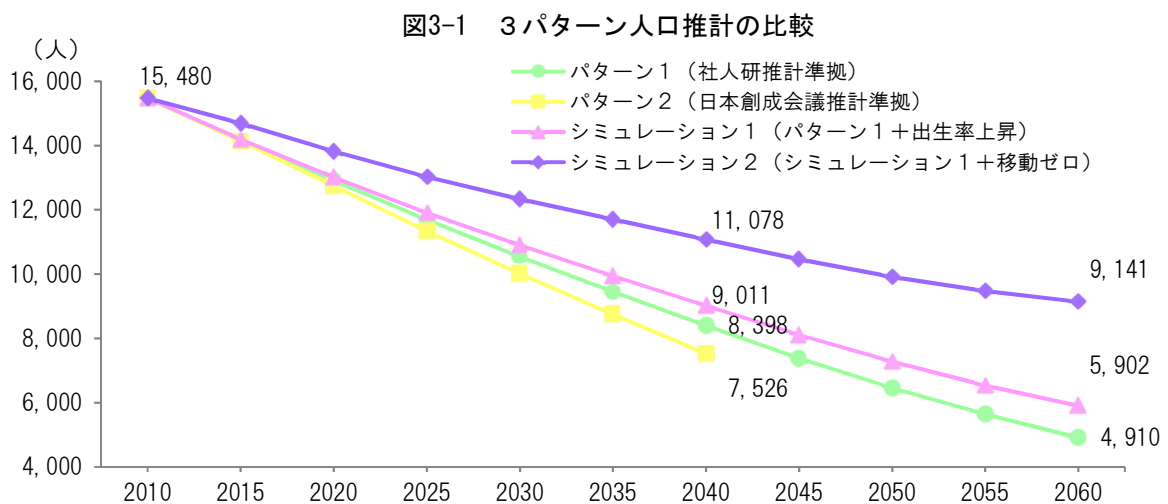
#### 1 3パターン総人口推計の比較

2010年の人口15,480人を基点として、社人研と日本創成会議による人口推計を比較してみると、「パターン1（社人研推計準拠）」では2040年で8,398人（-45.7%）、2060年で4,910人（-68.3%）まで減少すると予測されています。

「パターン2（日本創成会議推計準拠）」では、減少率がより大きくなると予測され、2040年で7,526人（-51.4%）となっています。

一方、人口置換水準<sup>19</sup>（2.1）まで上昇した場合の「シミュレーション1」では2040年で9,011人（-41.8%）、2060年で5,902人（-61.9%）になることが予測されています。また、人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合の「シミュレーション2」では2040年で11,078人（-28.4%）、2060年で9,141人（-40.9%）になることが予測されるため、減少率は「シミュレーション1」よりも小さくなっています。

山形県がめざす人口の将来展望（2040年-23%前後、2060年-34%前後）に照らし合わせると、本町は「シミュレーション2」以上をめざす必要があります。



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

人口には年齢不詳を含む。

<sup>19</sup> 人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標である。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえないが、日本における平成25年の値は2.07である。なお、人口置換水準は、国立社会保障・人口問題研究所で算出している。

**【解説】それぞれの人口推計の根拠****パターン1「社人研推計」**

- ・主に平成17（2005）年から22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

**＜出生に関する仮定＞**

原則として、平成22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降、平成52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

**＜死亡に関する仮定＞**

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17（2005）年→平成22（2010）年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年→平成17（2005）年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。

**＜移動に関する仮定＞**

原則として、平成17（2005）年～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）年～32（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47（2035）～52（2040）年まで一定と仮定。

**パターン2「日本創成会議推計」**

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

**＜出生・死亡に関する仮定＞**

社人研推計と同様。

**＜移動に関する仮定＞**

全国の移動総数が、社人研の平成22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せず、平成47（2035）年～平成52（2040）年までの概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）



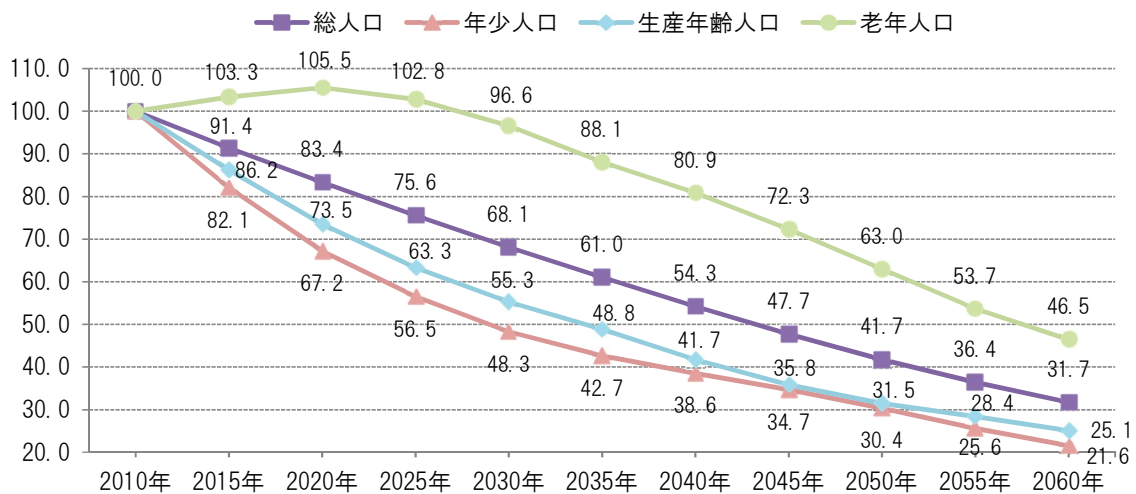
## 2 年齢3区分別の人口推計

年齢3区分別人口推計を2010年の人口を100とする指数で見ると、総人口は2040年で54.3、2060年で31.7と大きく減少することが予測されます。

生産年齢人口(15~64歳)は、2040年で41.7、2060年で25.1に減少、年少人口も2040年で38.6、2060年で21.6と同様の傾向にあります。減少幅はさらに大きくなることを予測されます。

一方、老年人口では2020年の105.5をピークに2025年まで100を超えて推移した後大きく減少し、2060年には46.5になると予測されます。

図3-2 年齢3区分別の人口推計



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。推計値は社人研推計準拠。

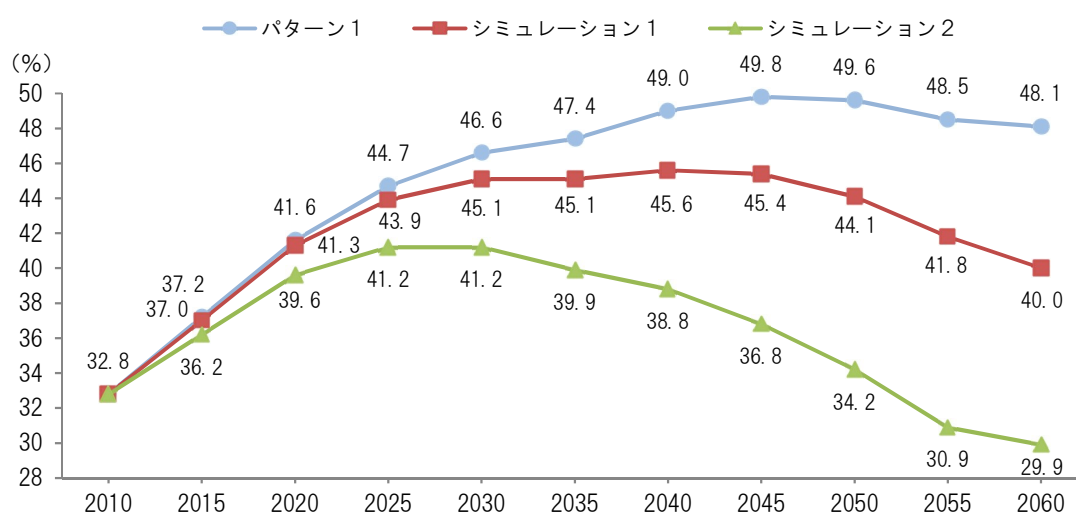
### 3 推計からみた老年人口比率の推移

老年人口の比率をみると、社人研推計の「パターン1」では2040年が49.0%、2060年で48.1%と5割近くが高齢者で占められる将来像が予測されます。

一方、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合の「シミュレーション1」では、2040年が45.6%、2060年で40.0%と「パターン1」より低めの比率であるものの、4割の水準が予測されます。

さらに、「シミュレーション1」かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合の「シミュレーション2」では、2040年が38.8%、2060年が29.9%で約3割の水準を維持することができます。

図3-3 推計からみた老年人口比率の推移



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

- パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

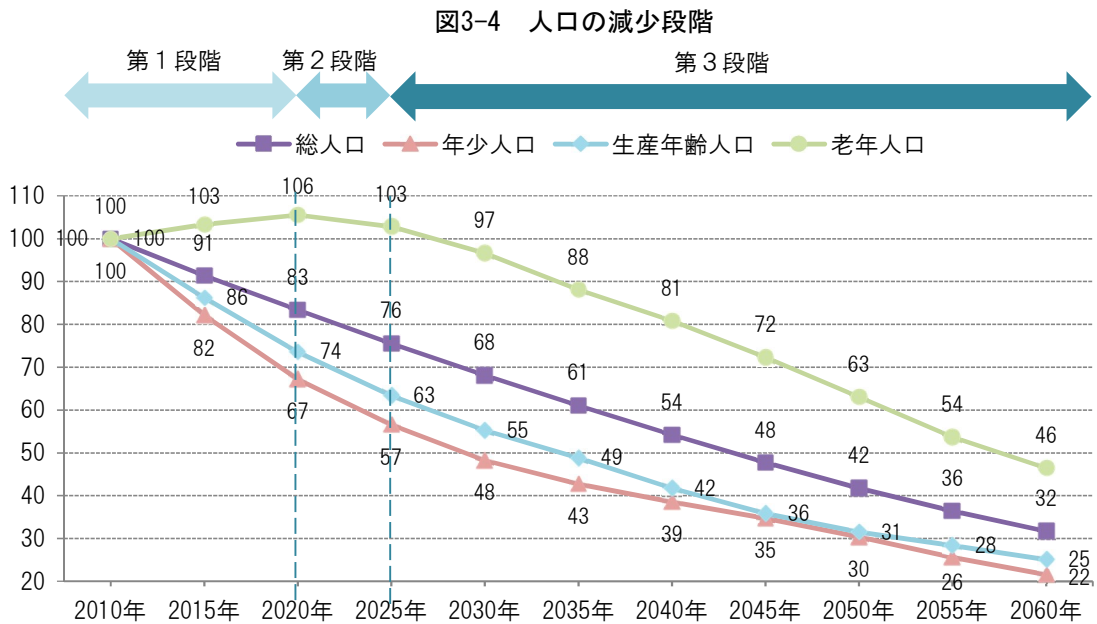


## 4 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて第1段階「老年人口の増加（総人口の減少）」、第2段階「老年人口の維持・微減」、第3段階「老年人口の減少」の3つの段階を経て進行します。全国的には2040年から第2段階に入ると推測されています。

このような全国の傾向を踏まえ、本町の指数化した年齢3区分別人口推計で人口減少段階を予測すると、2010年～2020年が第1段階、2020年～2025年が第2段階、それ以降が第3段階に入ると推測されます。

また、2060年には、本町の総人口は2010年と比較して約70%程度減少します。



**【出典】**

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

**【注記】**

2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。  
 人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。  
 社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成

分類	2010年	2040年	2010年を100とした場合の2040年の指数	2040年の人口減少段階
老年人口	5,085	4,112	80.9	3
生産年齢人口	8,725	3,642	41.7	
年少人口	1,670	644	38.6	

**【注記】**

年齢不詳を含む推計人口



## IV 遊佐町人口の将来展望

### 1 分析結果のまとめ

#### (1) 分析課題の整理

##### 課題1 人口減少問題に歯止めをかけるための対策が必要

- ・社人研推計による本町の人口推計をみると、2010年に15,480人であった総人口は、2060年には4,910人（68.3%減）にまで減少すると推計されています。【図3-1】
- ・本町の人口減少率は「山形県人口ビジョン（現時点で仮称）」の人口減少率34%程度を大きく上回るため、人口減少問題に歯止めをかけるための対策が必要となります。

##### 課題2 子ども・子育て支援対策の充実と健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組が必要

- ・一般的に人口減少の要因は、「自然増減」と「社会増減」に大別されます。本町においては、自然減・社会減の両方の影響を受けているものの、人口減少の主要因は自然減に大きく起因する結果となっています。100人前後の転出超過を緩和するとともに、150～200人の自然減の解消が必要とされるため、若い世代の結婚・出産・子育て施策に注力する一方で、死亡者数減少のためにも、健康長寿の延伸に向けた健康づくりの取組が必要とされます。【図1-2.1・1-2.2・3-2】
- ・合計特殊出生率は1988～1992年以降下降し続け、2003年以降回復傾向となっています。全国平均をやや上回っており、近隣自治体ともほぼ同程度の水準となっていますが、人口減少の主要因として出生数の減少があげられることから、改善施策が必要となります。改善施策の効果により自然動態が好転しても、その影響が総人口に及ぶまでには時間がかかることから、出生率の上昇につながる施策の早期取組が求められます。【図1-4】

##### 課題3 若い世代をターゲットとしたI・J・U（移住）ターン施策の推進が必要

- ・総人口のうち転入者数から転出者数を引いた社会増減では、2013年は100人減少となっており、その内訳として年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口の減少が著しい状況となっています。生産年齢人口は、経済を支える担い手であると同時に、結婚・出産・子育てのターゲット層でもあるため、社会流出の抑制が急務であるといえます。【図1-5.1】
- ・転出先は「酒田市」「鶴岡市」「庄内町」が多く、年齢階層では「20歳未満」「20歳代」「30歳代」が占めていることから、進学及び就職・転職での転出者に対するUターン施策が必要となります。【図1-6.2・1-6.4・1-6.6・1-6.8】
- ・一方で、転入においては「20歳代未満」「20歳代」「30歳代」が多いことから、若い世代をターゲットとしたI・Jターン施策の推進も必要となります。【図1-6.3・1-6.5・1-6.7】



#### 課題4 生産年齢人口を維持するためには酒田経済圏、鶴岡経済圏、にかほ・由利本荘経済圏の維持・再生・発展が必要

- 本町における人口減少の主な理由としては、生産年齢人口の減少があげられます。地域経済を支える担い手としての生産年齢人口は、2010年～2040年の30年間で45.7%の減少が予測されるため、生産年齢人口を維持するための対策が必要となります。【図3-2】
- 課題3で捉えた転出先においても「酒田市」が最も多いほか、各年代で「鶴岡市」への転出もみられます。【図1-6.2・1-6.4・1-6.6・1-6.8・1-6.10・1-6.12・1-6.14】
- 人口の安定化には次世代を担う若年層の増加が不可欠です。そのためには、酒田経済圏内の各市町や鶴岡経済圏、また県を越えて、にかほ・由利本荘経済圏と広域的に連携し、地域の特性に応じた取組を進める必要があります。本町が圏域のベッドタウンとして役割を担い、医療・健康・福祉分野を充実させ、これまで同様安心して子どもを産み育てられる環境づくりをめざすことが求められます。

#### 課題5 将来の地域経済の衰退から町の税収不足も懸念される

- 「一人当たり地方税」について2008年～2012年の推移をみると、「一人当たり地方税」が一旦減額したものの、ここ数年の増額傾向により4年間で5.36千円の増額となっています。【図1-12.1】
- 「一人当たり町民税（法人分）」は増減しながらも4年間で500円程度の増額となっています。【図1-12.2】
- 「一人当たり固定資産税」が4年間で4.8千円程度増額となっています。【図1-12.3】
- 近年の税収額は増額傾向にありますが、将来の人口減少、特に生産年齢人口の収縮を考慮すると、地域経済が衰退し町の税収も減退することが十分予測されます。この影響が公的サービスの質・量の低下に及ぶことを避けるためにも、地域経済の活性化に向けた対策を施すことが課題となります。



## 2 めざすべき将来の方向

国、県の総合戦略を勘案した上で、「遊佐町新総合発展計画（後期基本計画）」に基づき施策を展開してきた当時の事情を考慮し、4つの政策分野を設定します。



### めざすべき将来の方向

#### 将来の方向1 働き場をつくり、雇用の拡大と安定化をはかる

農水産物の地域ブランド化と高付加価値を可能にする加工技術の向上をめざすとともに、豊富な観光資源を最大限に活かし、安定した雇用を創出する。

企業誘致や企業支援を多面的に行い、新たな雇用の誘発に努める。

#### 将来の方向2 IJUターンによる移住者を応援し、賑わいのあるまちづくりをめざす

遊佐の良さを広く情報発信し、空き家等を有効活用した移住者支援の充実をはかるとともに、若年層の回帰支援を積極的に行う。

#### 将来の方向3 若者の定住を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

結婚、出産、育児の側面的なサポートを行うため、相談体制の充実をはかる。

働く女性を応援するとともに、男女が共に助け合いながら、子育てから介護まで、仕事との両立ができる環境を整備する。

#### 将来の方向4 町民の暮らしを守り、町民が主役のまちづくりと広域連携をめざす

安全安心な町民生活を守るとともに、相互に支え合う地域社会の創生をめざす。

町民自らが積極的に町政参加できるよう、広報広聴機能を充実させ、他市町との連携による行政サービス等の向上をめざす。



### 3 人口の将来展望

国や県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査結果などを考慮し、本町が将来めざすべき人口規模を展望します。

#### (1) 本町総人口

社人研による将来推計人口では、本町の総人口は2040年に8,500人を下回り、2060年には4,910人まで減少を続ける予測がされています。

これに対して、「めざすべき将来の方向」に沿って政策を推進することにより、下記の目標を達成し、本町の総人口は2060年で8,000人を維持します。

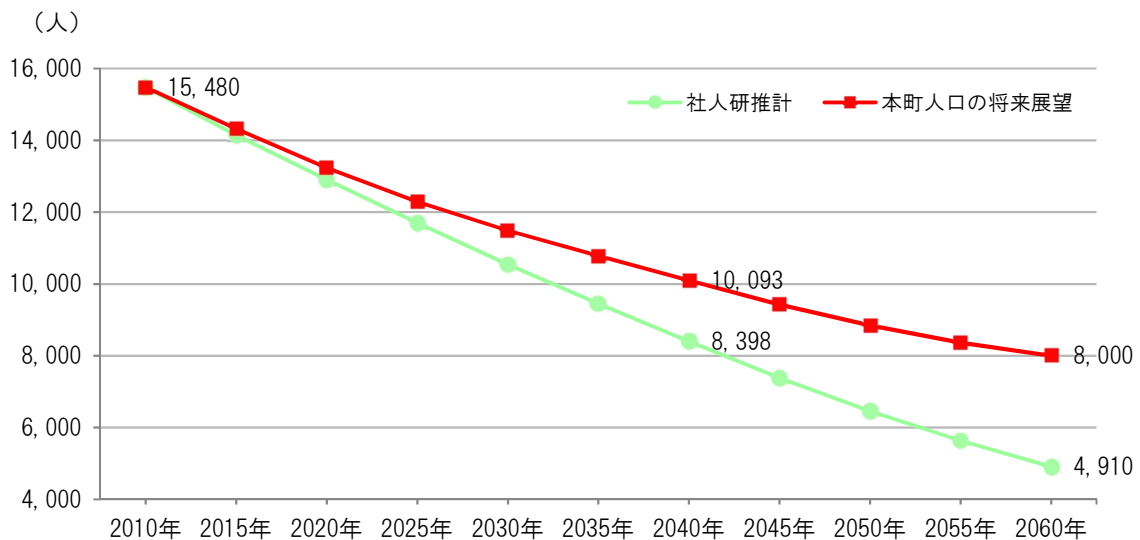
#### <目標>

○合計特殊出生率が2020年に1.7、2025年に1.9、2030年に人口の置換水準である2.1まで上昇させ、その後も維持していきます。

○死亡については、社人研推計準拠と同様に設定します。

○移動について、平成17（2005）年～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が徐々に縮小して2035年には転入転出が均衡し、その後も維持していきます。

図4-1.1 本町総人口の将来展望



## (2) 本町年齢3区分別人口

本町総人口の推計結果から年齢3区分別人口をみると、次のようになります。

○2010年に15,480人である総人口を、2040年に10,093人、2060年には8,000人に維持します。

○年少人口は、増減を繰り返しながらも1,200人以上を維持します。

○生産年齢人口は、2010年以降減少し続けるものの2060年には4,242人を維持し、割合は2040年の45.0%を底に2060年には53.0%まで回復させます。

○老年人口は、2020年の5,387人をピークに減少へと転じ、2060年には2,523人となり、人口構成は2010年の水準にまで回復させます。

図4-1.2 本町年齢3区分別人口の将来展望

